

### 3. 水質管理目標設定項目（27項目・平均値）検査成績表

浄水場（原水・浄水）・受水場・末端給水栓

（平成23年度）

No.	採 水 場 所 検 査 項 目 目 標 値		石 川 浄 水 場				壺 井 浄 水 場				大阪広域水道企業団受水		石 川 浄 水 場 系		壺 井 系		低 区 系	
			原 水		浄 水		原 水		浄 水		西 浦 受 水 場		確 井 4 丁 目 383 番 地		壺 井 154 番 地		広 瀬 309 番 地	
			平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数	平 均 値	回 数
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.015mg/L以下	-	0	0.0015未満	1	-	0	0.0015未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）	-	0	0.0002未満	1	-	0	0.0002未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.01mg/L以下（暫定）	-	0	0.001未満	1	-	0	0.001未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
4	亜硝酸態窒素	0.05mg/L以下（暫定）	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2	0.005未満	2
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	-	0	0.0004未満	1	-	0	0.0004未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
6	欠 番																	
7	欠 番																	
8	トルエン	0.4mg/L以下	-	0	0.04未満	1	-	0	0.04未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下	-	0	0.01未満	1	-	0	0.01未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。															
11	欠 番																	
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。															
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	/	0	0.001未満	1	/	0	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1	0.001未満	1
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	/	0	0.002未満	1	/	0	0.002未満	1	0.002未満	1	0.002未満	1	0.002	1	0.002	1
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	-	0	0.1未満	1	-	0	0.1未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
16	残留塩素	1mg/L以下	/	0	0.64	366	/	0	0.75	366	0.66	366	0.55	366	0.38	366	0.51	366
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	83.4	24	83.6	24	85.3	24	85.9	24	39.6	24	86.6	12	90.7	12	46.1	12
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001	24	0.001未満	24	0.008	24	0.001未満	24	0.001	24	0.001未満	12	0.001未満	12	0.001	12
19	遊離炭酸	20mg/L以下	12.4	2	8.5	2	17.4	2	6.6	2	2.6	2	8.6	2	5.2	2	2.8	2
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	-	0	0.03未満	1	-	0	0.03未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	-	0	0.002未満	1	-	0	0.002未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下	2.1	2	1.4	2	1.9	2	1.2	2	1.3	2	1.4	2	1.2	2	1.2	2
23	臭気強度（TON）	3以下	1未満	1	1未満	1	1未満	1	1未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	163	24	164	24	165	24	168	24	100	24	168	12	174	12	109	12
25	濁度	1度以下	0.1未満	366	0.1未満	366	0.1未満	366	0.1未満	366	0.1未満	72	0.1未満	12	0.1未満	12	0.1未満	12
26	pH値	7.5程度	7.04	366	7.21	366	6.77	366	7.29	366	7.49	72	7.27	12	7.49	12	7.54	12
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.2	2	-1.0	2	-1.5	2	-1.0	2	-1.4	2	-0.9	2	-0.7	2	-1.3	2
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下（暫定）	414	12	18	12	769	12	23	12	29	12	38	12	23	12	23	12
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	-	0	0.01未満	1	-	0	0.01未満	1	-	0	-	0	-	0	-	0
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	0.01未満	24	0.017	24	0.01未満	24	0.017	24	0.01未満	24	0.016	12	0.016	12	0.01未満	12
備考	※水質管理目標設定項目のNo. 10及び12は、二酸化塩素未使用により、検査の対象外とする。 水質基準に関する省令の一部改正等について（厚生労働省健康局長通知、健発0128第3号、平成23年1月28日）に基づき、平成23年4月1日より、 ①「トルエン」に係る目標値を現行の「0.2mg/L以下」から「0.4mg/L以下」に改める。 ②「農薬類」の各項目に係る目標値の改正は農薬を参照。																	